

船舶インシデント調査報告書

平成29年7月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成28年9月4日 12時00分ごろ
発生場所	北海道根室市花咲港東方沖 花咲灯台から真方位079° 103.0海里付近 (概位 北緯43° 35.0′ 東経147° 54.5′)
インシデントの概要	漁船第五十八正徳丸 ^{しょうとく} は、帰航中、主機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年1月25日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第五十八正徳丸、19トン HK2-23204（漁船登録番号）、正徳水産株式会社 第200-36310号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 3、視界 良好 海象：波向 東北東、波高 約1m
インシデントの経過	<p>本船は、さんま棒受網漁の操業を終え、平成28年9月4日04時30分ごろ予備の燃料タンクから燃料を補給し、花咲港へ向けて花咲港東方沖を帰航中、主機が停止した。</p> <p>本船は、花咲港に向けて帰航中の僚船にえい航され、9月5日10時00分ごろ同港に帰港した。</p> <p>本船は、帰港後、機関整備業者が主機の点検を行ったところ、燃料噴射ポンプへ燃料を供給する燃料フィードポンプのピストン、燃料噴射ポンプのコントロールラック、全シリンダのプランジャバレル及びプランジャの固着、燃料噴射弁のノズルチップのこう着が判明した。また、燃料フィードポンプ、燃料こし器等から蟻酸^{蟻酸}が検出された。</p> <p>船長は、蟻酸が入っていたタンクを農家から譲り受け、予備の燃料タンクとして使用していた。</p>
分析	<p>本船は、さんま棒受網漁の操業を終え、花咲港東方沖を帰航中、燃料フィードポンプのピストンが固着したことから、主機へ燃料油を供給することができなくなり、主機が停止して運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が蟻酸が入っていたタンクを予備の燃料タンクとして使用したことから、燃料油中に蟻酸が混入し、燃料フィードポンプのピストンが固着したものと考えられる。</p>

原因	本インシデントは、本船が、さんま棒受網漁の作業を終え、花咲港東方沖を帰航中、燃料フィードポンプのピストンが固着したため、主機へ燃料油を供給することができなくなり、主機が停止したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 予備の燃料タンクは不純物が混入しないように洗浄しておくこと。・ 毎日始動前に燃料タンク、燃料沈殿槽、主機精密フィルタ等のドレン抜きを行うこと。・ 燃料フィルタは、定期的に交換すること。